

| 2025 年度 | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|
| 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |

| No | 発行日 | 発電所※ | 件名 | 事象 | 区分 |
|----|--------------|------------|------------------------------------|--|----|
| 1 | 12 月 26 日 | 東海 東海第二 | 文書のファイリング及び保管方法の不備 | <p>考査・品質監査室による 2025 年内部監査において次の指摘（軽微）を受けた。</p> <p>① 放射線管理及び廃棄物管理に関する一部のファイルの識別を明確にするための背表紙へのシール貼り付け不備。</p> <p>② 定められた保管場所以外（同居室内）でのファイルの保管（施錠管理非該当のファイル）。</p> <p>なお、発電設備への影響はなかった。 （12 月 26 日発行、1 月 8 日区分確定）</p> | L2 |
| 2 | 12 月 25 日 | 東海 東海第二 | 共用設備における放射性固体廃棄物の取扱いを決めた文書と規定との不整合 | <p>考査・品質監査室による 2025 年内部監査において次の指摘（軽微）を受けた。</p> <p>①放射性固体廃棄物の取扱いを定めた文書に、規程で決められた「結果の確認」についての記載がなかった。</p> <p>なお、結果については規程に基づき適切に管理されており、管理は適切であった。 （12 月 25 日発行、1 月 8 日区分確定）</p> | L2 |
| 3 | 9 月 29 日 | 東海第二 | 灰ドラム一時保管室搬入及び搬出記録の作成不備 | <p>考査・品質監査室による 2025 年内部監査において次の指摘（軽微）を受けた。</p> <p>①灰ドラムの搬出期限を延長するにあたり、規程で定められている延長の理由の記載がなかった。</p> <p>なお延長理由は管理部門と運用部門で確認されており、影響はなかった。 （9 月 29 日発行、1 月 9 日区分確定）</p> | L2 |
| 4 | 12 月 25 日 | 東海 東海第二 | 管理区域図の変更に伴う文書管理システムの更新手続きの未実施 | <p>考査・品質監査室による 2025 年内部監査において次の指摘（軽微）を受けた。</p> <p>①管理区域図の変更の際、文書管理システム内の図面の更新に関わる事務手続きが出来ていなかった。</p> <p>なお、保安規定の更新手続きは実施されており、影響はなかった。 （12 月 25 日発行、1 月 9 日区分確定）</p> | L2 |

※東海発電所：廃止措置中 東海第二発電所：定期事業者検査中

発行日：不適合事象やCRが発行された日

区分：不適合事象の区分、CRの場合は「－」を表示する

（不適合事象の一部区分の無いものは「－」と表示する）